

(一社) 日本家政学会中国・四国支部 平成 27 年度機関幹事会議事要旨

日 時：平成 27 年 9 月 19 日（土）， 16:00～17:05

場 所：鳥取短期大学 B-203 教室

出席 25 機関

欠席 10 機関

議 事

支部規約第 11 条第 2 項により，支部長が議長となり議事を進行した。

(1) 協議事項

1) 平成 26 年度事業報告について

資料 4 に基づき関川庶務幹事より説明があり，審議の結果，原案通り承認した。

2) 平成 26 年度決算報告について

同 監査報告

資料 5-1, 5-2, 5-3 に基づいた李会計幹事による説明，並びに隈元監事から資料 5-2, 5-4 に基づき監査報告があり，審議の結果，原案通り承認した。

3) 平成 27 年度事業計画案について

資料 6 に基づき関川庶務幹事，河田支部長より説明があり，審議の結果，原案通り承認した。

4) 平成 27 年度予算案について

資料 7-1, 7-2 に基づき李会計幹事より説明があり，審議の結果，原案通り承認した。

5) 支部長選挙の結果について

資料 8-1 に基づき河田支部長より説明があり，審議の結果，原案通り承認した。

6) 理事候補者選挙の結果について

資料 8-1 に基づき河田支部長より説明があり，審議の結果，原案通り承認した。

7) 代議員選挙の結果について

資料 8-1 に基づき河田支部長より説明があり，審議の結果，原案通り承認した。

8) 平成 28・29 年度常任幹事の選出について

資料 9 に基づき河田支部長より説明があり，審議の結果，原案通り承認した。

9) 平成 28・29 年度監事の選出について

資料 8-2 に基づき河田支部長より説明があり，審議の結果，原案通り承認した。

10) 平成 27 年度支部賞について

河田支部長より推薦・自薦ともに該当者なしとの説明があり，審議の結果，原案通り承認した。

11) 平成 32 年度以降の支部総会・研究発表会の開催県について

資料 10-1, 10-2, 11-1 に基づき河田支部長より担当県の割当方式について提案説明があり，審議の結果，原案通り承認した。また，平成 30 年度以降の開催県について，資料 11-2 に基づき支部長より説明があり，審議の結果，原案通り，平成 32 年度（第 67 回）は山口県，平成 33 年度（第 68 回）は徳島県が担当することを承認した。

12) 第 62 回大会次第および支部賞授与式次第について

資料 12-1, 12-2 に基づき支部長より説明があり，審議の結果，原案通り承認した。

13) その他

河田支部長より平成 27 年度全国理事会において，ローテーション表に従い平成 31 年度（2019 年度）に中国大会開催が決定された。開催県については平成 29 年度には決定が必要。前回は広島県の開催であった。平成 14 年は

くらしき作陽大学（岡山県），昭和 61 年（1986 年）岡山大学（岡山県）にて開催されている。それ以前は開催されていない。この実績をみると，岡山，広島を往復していることがわかる。山陰・四国は開催されていない。中四国支部で準備にあたりたい旨，説明があった。

（2）報告事項

1）理事会報告について

理事会議事要旨が家政学会HPに掲載されていることが説明された。会員数に関して支部長より報告があった。6月現在，正会員 251 名（永年会員 9 名），学生会員 30 名，計 281 名であり，昨年と比べて正会員は-12 名，学生会員は-10 名で，22 名減にあることが報告された。

2）平成 27 年度（第 62 回）支部総会・研究発表会の準備状況について，野津大会実行委員長より研究発表数（32 件），参加者数（70 名）が報告された。

3）平成 28 年度（第 63 回）支部総会・研究発表会の開催機関について 岡本威明愛媛大学機関幹事より，開催場所は愛媛大学（担当県機関は愛媛大学，松山東雲女子大学，松山東雲短期大学，香川大学，香川短期大学），開催日は平成 28 年 10 月 1 日（土），2 日（日）であることが報告された。

4）その他

本部 HP から支部 HP へのリンクがうまくできていない。以前より本部事務局への申し入れをしているところであるが，来年度運営体制が変わるまでに確実に以降できるようにしておいてもらいたい，との意見が出された。河田支部長より，対応をすることが確かめられた。

（3）その他